

東京都森林組合ニュース

第65号

JForest 東京都森林組合

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759
 TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263
 info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com
 発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和6年7月
 印刷所: 株式会社アートプレス



「第23回通常総代会」開催報告

代表理事 木村康雄
 組合長

ここに総代会が無事に開催できますことを、先ずもって心より御礼申しあげます。また、日頃より、当組合の事業に対するご理解とご協力をいただいておりますことを、改めまして御礼申しあげます。

「新型コロナウイルス」感染症も昨年5月から、感染症の分類が季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、社会経済活動が以前の環境に戻りつつあります。しかしながら、収束宣言がされた訳ではなく、現在でも感染が発生しておりますので、充分にご留意いただきたいと存じます。

また本年1月1日には、最大震度7を記録した「能登半島地震」でご逝去された方々に謹んでお悔み申しあげますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞い申しあげます。また、一日も早い、復旧・復興を願っているところであります。

海外に目を向けますと、解決の糸口が見つからず、混沌としたウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ問題等、一日も早く平和な世界がくることを願ってやみません。

【我が国の経済動向】

好調な設備投資とインバウンド消費に加え、個人消費も持ち直し、回復基調に戻るものと考えられます。

今後もインバウンド需要は堅調に推移するとみ

られますが、定額減税による消費拡大も限定的との予想もあり、物価の上昇率も再加速するとの予測から、消費回復のペースが高まるのは、秋以降にずれ込むとの見方もあります。

【国の林業施策関連】

本年6月から復興税にかわり森林環境税として住民税に1,000円が加算され徴収されることとなっております。

これを原資として、地方自治体が森林の整備や木材の利用等に充当するため、森林・林業に対する国民の目も変わってくると思います。

特に、森林が所在しない川中、川下の区市町村に、如何に木材を使ってもらおうか。施策を講じる必要性を痛感しております。

また、林業分野における「技能検定制度」の導入が具現化してまいりました。他業態に比べ林業分野は、施業事故が多いという背景から、令和4年9月に「一般社団法人林業技能向上センター」が設立され、本年秋以降、技能検定試験の実施を目指すとともに、国家試験として位置づけて義務化するとのことであります。

【東京都の林業予算関連】

昨年の11月に森林・林業に関する予算要望書の提出を東京都知事に行い、年明けに回答を得たところであります。

主要な要望事項としては、「森林循環の促進に向けた対策強化」、「保育の為の間伐事業の更なる推進と強化」、「林道・森林作業道に対する整備促進の強化」、「集約化施業の推進強化」、「林道災害復旧並びに治山強化」、「とうきょうの木の利用拡大強化」、「森林環境譲与税の有効活用に向けた支援強化」等に対する予算の確保に向けての要望書を提出しました。

なお、以前に要望しました東京の森林の現場状況にマッチした高性能林業機械が昨年導入され、効率的な施業と生産性の向上に繋がってまいりました。

【東京都森林組合の決算と計画】

■令和5年度決算関連

令和5年度における当組合の業績は、売上高1,045百万円、事業総利益222百万円となり、経常利益は34百万円となりました。ここ数年程、着実な事業伸長もあり、計画を大きく上回る当期剰余金を確保することができました。

各事業にご理解とご協力をいただきました組合員皆様方や東京都を始め関係する市町村のご尽力により、着実に事業を遂行できましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

令和3年度に策定いたしました「第四次中期経営計画」(ACTIVE50)の3年度目として役職員が一体となって計画の実現に向け努力してまいりました。

■令和6年度計画関連

「第四次中期経営計画」(ACTIVE50)の4年度目の業務行動指針として、「**安全第一**」並びに「**経費の削減**」と定め、引き続き安定した事業の確保もさることながら、業務執行上のルールを遵守し、総代会資料「ACTIVE50」の概要に掲載した計画項目に基づき各事業を着実に展開してまいります。

経費の削減に向けては諸会議でのペーパーレス化を実現しております。加えて購買品の適正在庫の徹底を始め、出退勤管理等の合理化を図るとともに、経費関係の予算統制を図り、更なる経費の削減に努めてまいります。

更には、予想される大規模地震に備えるため、

組合の事業継続化計画(BCP計画)を早急に定め、安心して業務執行できる態勢を整える所存であります。

ここ数年にわたり、組合員サービスの一環として「法務・税務相談会」を実施しております。特に、不動産登記法の改正により相続登記が本年4月から義務化されておりますので、これを機会に相談会を是非活用していただければ幸甚であります。

以上が挨拶の要旨です。結びに、出席した総代の皆様に対し、謝辞が述べられました。



【令和5年度決算概要】

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債資本の部	
現金・預金	251,424	買掛金・未払金	180,796
売掛金・未収金	544,445	預り金	32,813
立替金	89,151	借入金	126,700
固定資産	57,203	その他	178,291
外部出資	74,006	純資産勘定	610,083
その他	112,454		
資産合計	1,128,683	負債・資本合計	1,128,683

損益計算書

(単位：千円)

科目	R 5年度決算
経常収益	1,049,989
事業収益	1,045,046
その他収益	3,151
特別利益	1,792
経常費用	1,015,892
事業費用	823,087
事業管理費	189,169
その他費用	1,896
特別損失	1,740
税引前当期利益	34,097

新役員紹介

代表理事組合長	木村康雄
副組合長	山崎靖代
専務理事	齋藤孝
理事	小澤順一郎
理事	前田善一郎
理事	羽生岳史
理事	師岡宏文
理事	井上佳洋
理事	浜中英治
理事	富田光志
理事	山下喜嗣
理事	清水芳明
理事	内山章
代表監事	幡野芳夫
監事	滝島克
監事	大野富久
監事	高橋政雄

(敬称略)

永年勤続表彰

第23回通常総代会において、以下の職員に対し勤続表彰を行い、表彰楯（額：とうきょうの木スギ、賞状：日の出和紙）を授与しました。

	氏名	部署名
20年表彰	青木孝治	森づくり推進部
	三浦孝行	森づくり推進部
	田中昌仁	森づくり推進部
	志村和人	総務管理部



役員退任

～お疲れさまでございました～

6月25日開催の第23回通常総代会において、野崎理事が役員を退任されました。

野崎理事は、経営管理部会での協議をはじめとする事業運営にご尽力いただきました。長きに渡り、組合運営に寄与いただき心より感謝申し上げます。

お名前	就任期間
野崎三永	平成24年5月 理事就任

(敬称略)



新入職員紹介

田中 優 (たなか まさる)

令和6年5月7日より総合企画部販売加工グループ檜原加工所でお世話になることになりました田中優と申します。

趣味は競技用紙飛行機工作、日曜大工、家庭菜園、ゴルフなど多趣味です。好きな言葉は『気は長く・心は丸く・腹立てず・人は大きく・己は小さく』
穏やかにすごしたいと思っています。

森林を守り、後の担い手を創る事業とは壮大な事業（仕事）だと組合の新人研修を受けて感じました。

前職はホームセンターに40年間勤めてまいりました。職種は違いますが実践DIYで得た知識を活かせる販売加工で木材利用拡大の為に少しでもお役に立てるように努めてまいります。不慣れなところがたくさんありますが、よろしく願いたします。



もり 森林からの便り 1

下刈作業の季節

目映い春の日差しに映える新緑「山笑う」季節から山全体が緑で覆われ、まるで緑が滴るのようになる「山滴る」季節となり、いよいよ夏本番となってまいりました。

この時期の日差しは、この春に植栽したスギやヒノキの苗木の成長には欠かせないものとなっています。しかし、植栽したスギやヒノキの苗木の周辺は雑草の成長が早いため、あっという間に草の中に埋もれ、成長を阻害されてしまいます。

このような状況から植栽した苗木を守るため、6月から9月の酷暑の中、雑草を刈る下刈作業を約7年間実施しています。



空調服と下刈作業

下刈作業で最も過酷となっているのが、夏の酷暑です。近年は地球温暖化の影響から40℃近い気温となる個所もあり熱中症の危険性が高くなっています。

また、炎天下の中日差しを遮る場所がない植栽地では、草に覆われている植栽木を確認しながら下刈作業を行うため、暑さから注意力が散漫となり、刈払機で誤って切ってしまう恐れもあります。

そのため、当組合では、作業員へ空調服の貸与や塩分補給タブレットの配布を行うとともに、朝4時ごろからの早朝作業を取り入れるなど熱中症対策の徹底を図り作業を行っております。

木は植えただけでは育たず、人が手を入れることで初めて良い木に成長し公益性の高い森林となります。今後も暑さに負けず下刈作業を行い、より良い山づくりに努めてまいります。

もり 森林からの便り 2

森林整備の下ごしらえ ～山林の境界明確化～

当組合では、東京都の森林経営効率化支援事業補助を受け、山林の境界明確化を平成21年度より実施しています。

山林の境界明確化事業とは、山林所有者や代理人の立会いのもと、所有者の合意を得て所有境界線を測量し、図面化するものです。



山林所有者、役場担当者立会いのもと測量を行っています。

測量は、デジタルコンパスやGPS等の機器を使用し、現地の測点には頭の部分が赤色になっている黒の杭を設置します。森林内に設置する杭は場所によっては土や落ち葉の中に埋もれ、水みちとなる所では流出することもあります。森林内のこうした厳しい状況でも、できるかぎり境界の復元ができるようにコンパス測量を用いて作業をしています。

また、組合では杭のほかに、境となる木にスプレーで所有者を示す屋号などの印も付けています。こうした作業により、境界の標示を長い期間残せるようになります。

山林の境界明確化は、時間と労力が必要となり、現状では限られた規模の対応となりますが、今後も所有者の負託に対応し進めて参りますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。



境界杭

所有者を示す屋号

もり 森林からの便り 3

本配属から1年が経ちました!

昨年4月に東京都森林組合に入組しました市川 和祈（いちかわ やすき）です。

昨年7月に森づくり推進部に本配属となり、現在は檜原事業所で先輩方のお力添えをいただきながら精一杯業務に精進しています。

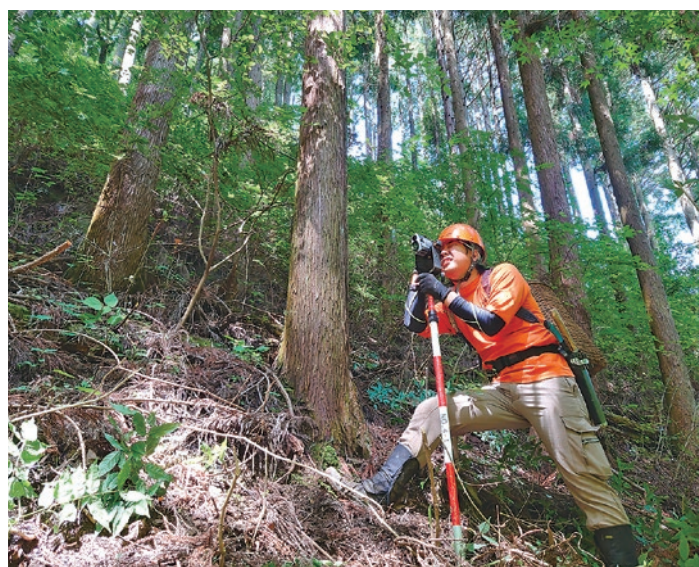
今回は、私の普段の業務のひとつである山見・測量についてご紹介します。

山見は地形図や宝典図を参考に、実際の山林の現況や所有山林の境界等を確認する作業であり、当組合と森林経営計画を結んでいる組合員の山林を中心に行っています。

森林経営計画等に基づき、実際に山見をさせていただいた山林について、間伐等の施業が必要であると判断した場合には、施業の提案を行い、所有者様の許可のもと山林の施業境に印を付け、測量を行い、間伐等の森林整備の作業を実施いたします。

測量は業務の中でも私が苦手としている作業です。しかし、山は山林所有者皆様の財産であり、その経営を委託される組合の職員として責任を持ち、先輩方の指導のもと誠心誠意業務にあたっています。

檜原村の山林は急峻なところも多く、滑落の危険が常に付いてまわります。自分の安全にも気を付けながら、まずはしっかりと業務を覚えて組合員皆様方の力になれるように日々努力してまいります。



測量の様子

もり 森林からの贈りもの

都立秋留台公園に工事用看板 納品

あきる野市にある都立秋留台公園へ「とうきょうの木」を使用した工事用看板を納品いたしました。

工事用看板といいますと、金属製を想像される方が多いと思われそうですが、景観に溶け込み、温かみのある雰囲気演出するために木材を使用し製作いたしました。

また、看板上部には「とうきょうの木」の愛称とロゴマークをレーザーで印字し、公園内の工事内容の他に「とうきょうの木」を知っていただけるようなこだわりを施しております。

当公園にお立ち寄りの際には、ぜひご覧いただければ幸いです。



秋留台公園に設置された看板



「とうきょうの木」の愛称とロゴマーク

これからも「とうきょうの木」を身近に感じていただけるような製品づくりや取り組みに尽力してまいります。

夏! イベント紹介

当組合が参加を予定している2つのイベントをご紹介します。夏真っ盛りの8月!

暑さに負けず各地のイベントを盛り上げます。



○弘沢の滝ふるさと夏まつり

日時：8月17(土)～18日(日)

場所：檜原小学校 校庭

内容：木製品販売、木工クラフト体験

○JAPAN ReWOOD屋外イベント

日時：8月17(土)～18日(日)

場所：東京ビックサイト

シンボルプロムナード公園

内容：丸太切り体験

ご来場の際は組合ブースに、ぜひお立ち寄りください。

安全衛生大会を開催しました

7月4日、令和6年度安全衛生大会を開催いたしました。当日、協力事業体の方々には本所研修室で受講していただき、本所職員・各事業所職員はリモートでの参加となりました。

今回の安全大会では、夏の下刈作業を念頭に熱中症対策、蜂対策、下刈作業の注意点などについてDVD視聴も交え、説明及び注意喚起を行いました。

また猛暑の中で安全に作業していただけるよう、経口補水液や塩分補給タブレットなどの配布も行いました。

年々地球温暖化の影響もあり、想像を絶する夏の暑さとなっていますが、熱中症や蜂対策などの注意点を日々確認し安全作業に努めてまいります。



大会の様子

広報こぼれ話

広報にかかる意見交換に伺いました

令和3年度全国林業改良普及協会主催の「林業関係広報コンクール」において、静岡県掛川市森林組合の広報紙『かけがわの森から』が最優秀賞(林野庁長官賞)を受賞されました。

その広報紙は、シンプルでありながら写真が印象的で、関連機関等へのインタビュー記事を掲載するなど斬新さもあり興味深く魅力的な広報紙です。

こうした取り組みを当組合の広報誌に取り入れ活用できないか内部で検討した結果、掛川市森林組合へ出向き、直接意見交換をすることになりました。

掲載記事の選択や取材方法等、こちらの質問にも丁寧にお答えいただき、今後対応すべき改善点などの参考になりました。中には目からウロコな発見も・・・!?

意見を参考にしながら、思わず手に取って読みたくなるような『柚のみち』を目指してまいります。

掛川市森林組合の皆様、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。



広報紙「かけがわの森から」

柚のみちプレゼント企画 ご協力ありがとうございました!

柚のみち64号にてお知らせしました、アンケートプレゼント企画へご応募いただき、ありがとうございました。プレゼント当選者の方々には『とうきょうの木』製干支根付を送付いたしました。

頂戴したご意見は、より良い情報発信のため広報誌に役立させていただきます。

今後とも、組合広報誌『柚のみち』をよろしくお願いたします。

購買品のご紹介 ～夏のアウトドアにパワー森林香はいかがでしょう～

キャンプや川遊びはもちろん、お持ちの山林の手入れなど、外での活動が増える季節になってまいりました。そんな中気になるのは…虫。

今回はそんな虫を寄せ付けない商品「パワー森林香」とそのケース「携帯防虫器」のご紹介をいたします。

パワー森林香とは

同列商品の「森林香」より有効成分の効果が約2倍となった虫よけ線香です。特にユスリカ、チョウバエ、アブに高い効果を発揮します。一巻5～6時間の燃焼時間で、有効成分は人体に対して安全性が高く、家庭用殺虫剤にも使用されている成分です。「携帯防虫器」は「パワー森林香」専用のケースとなっておりますので共にご利用ください。

煙がよく出る太い線香

一般的な蚊取り線香と比較すると線香の厚みがあり煙の量も多いため、飛散のエリアが大きく、野外での利用に適しています。



専用ケース「携帯防虫器」は便利

専用ケースとなる「携帯防虫器」は予備の森林香収納ケースもついており、日を跨いでのご利用や長時間の森林作業にも対応しています。

また、携帯防虫器を開くとノコギリ状の留め金があり、森林香が落ちないようにしっかり固定できるように設計されています。

組合特別価格で購入いただけます

森林組合本所（東京都西多摩郡日の出町平井2759）にて平日のみ販売しております。組合特別価格にて取り扱っておりますので、是非ご利用ください。在庫に限りがありますので、お問い合わせのうえお越しくださいませ。

（電話：042-588-7963）



組合特別価格（税抜）

パワー森林香30巻入 …… 1,300円

携帯防虫器…………… 1,000円 ※2024年7月現在

東京都森林組合では山林で使用する商品を多数扱っています。必要な商品がありましたらお問い合わせくださいませ。



🌲 賦課金の納入について 🌲

令和6年度の賦課金の払込取扱票を、7月31日にお送りさせていただきます。お手数ですが8月末日までにお納めくださいますよう、よろしくお願いいたします。

すでに口座振替を申込みいただいている方につきましては、引落日のご案内を送付いたします。

組合員の皆様から納入いただきました賦課金については、広報誌の製作費および発送代、ホームページの管理料、法務・税務相談会費用等、有効に活用させていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、来年度以降、口座振替へ変更をご希望される場合は、組合までご連絡ください。申込書類を送りいたします。この機会に是非ご検討ください。

東京都森林組合 総務管理部 ☎042-588-7963

組合員の皆さまへ

【各種変更手続について】

組合からの重要なお知らせが届かなくなり、大切な所有山林の管理等に支障をきたす恐れがあります。

つきましては、次のような事例の場合、組合までご連絡をお願いいたします。

事例 1	組合員【名義人】が亡くなり相続が発生した
事例 2	組合への届出住所が転居により変更した
事例 3	売買等により所有山林の面積が増減した

【あなたの森林に安心を】

森林の育成には長い年月と多くの資金、手間が必要です。台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備え、大切な財産を守ります。

森林保険は、森林所有者の声により誕生した公的な保険制度で、森林災害に備える唯一のセーフティネットです。

各種お問い合わせ先電話番号

購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等
総務管理部 ☎042-588-7963

森林整備・森林経営計画・境界明確化等
森づくり推進部 ☎042-503-1046

木材加工品・ホームページ・本紙等
総合企画部 ☎042-503-6586

8月～10月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
8月17日(土)～18日(日)	払沢の滝ふるさと夏まつり	檜原小学校校庭
8月17日(土)～18日(日)	JAPAN ReWOOD 2024 屋外イベント	シンボルプロムナード公園
8月21日(水)	木材利用部会	東京都森林組合本所
9月17日(火)	森林整備部会	東京都森林組合本所
9月30日(月)	現物監査	東京都森林組合本所・各事業所
10月 3日(木)	第4回理事会	東京都森林組合本所
10月16日(水)	令和6年度JForest 全国森林組合代表者大会	未定
10月17日(木)	経営管理部会	東京都森林組合本所

原木市場だより 多摩木材センター協同組合（令和6年7月）

令和6年4月から6月にかけての市売実績は、春から夏にかけてあまり良くない材が出荷されましたが、平均単価は、1万1千円台を保ち下がりませんでした。特にスギは1万1千円前後で推移し高値を維持した一方で、ヒノキは1万4千円から1万7千円台で安値が続きました。ヒノキの良材（柱材3m、16～18cm）の平均単価も2万円に届かず、直近3回の市では、1万5千円台と値を下げる結果となりました。

ウッドショックの反動による建材の価格低迷が回復に向かい原木価格を押し上げることを期待したいと思います。

（直近各月後半市売り実績）

	4月10日	4月25日	5月10日	5月24日	6月10日	6月25日
売上金額 (千円)	8,403	7,097	4,899	6,887	8,137	8,724
取扱量 (m ³)	670	616	439	587	728	701
平均単価 (円/m ³)	12,543	11,513	11,168	11,723	11,185	12,449

（直近各月後半市売りスギ・ヒノキの平均単価と取扱量）

	4月10日	4月25日	5月10日	5月24日	6月10日	6月25日
スギ (円/m ³)	11,287	11,016	11,070	11,300	10,981	12,384
取扱量 (m ³)	266	434	283	387	473	381
ヒノキ (円/m ³)	17,104	15,736	14,683	15,997	13,961	14,772
取扱量 (m ³)	259	128	96	135	186	237

（直近各月後半市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m³）

	4月10日	4月25日	5月10日	5月24日	6月10日	6月25日
単価	19,165円	17,609円	19,835円	15,219円	15,453円	15,814円

編集後記

関東地方の6月上旬は寒暖差が激しく、雨の日が少ない他、平年より14日遅れての梅雨入り以降、気温は30度を越え湿度の高い真夏日が続き「熱中症警戒アラート」が連日発令されています。

パリオリンピック・パラリンピックでは、各種目の選手や団体の活躍が連日報道されています。一方、アメリカ大リーグでもドジャース・大谷翔平選手がオールスターゲーム4年連続の出場などの活躍も報道されました。

これから夏本番を迎え、ますます暑くなる日がやってきます。皆様におかれましては、熱中症対策に万全を期し、こまめな水分・塩分補給と休憩を心掛けながら、パリオリンピック・パラリンピック観戦による寝不足に注意し、この夏を乗り切っていただけますようお願いしております。（S.A）